

新型コロナワクチンに関する 情報をお送りします。

ワクチン接種については県と各市町村が協力して実施しており、県立病院も様々な協力を行っております。今回はワクチンに関する基本情報や実際に接種業務をした方の体験談をお伝えします。

ワクチンについて（メーカーによる主な違い）

メーカー名	有効期間	解凍	希釈 【1バイアルあたりの 採取（接種）可能数】	接種回数 （投与間隔）
ファイザー （主に高齢者・医療従事者で使用）	-75℃±15℃：6ヶ月 -20℃±5℃：14日 ※なお、1回に限り再度上記温度に戻し保管可能 解凍後 2-8℃：1ヶ月	冷蔵庫（2～8℃）において、3時間以内に解凍又は室温（15℃～25℃）で30分以内に解凍	1バイアルあたり 1.8mlの生理食塩液で希釈 【6回分】	2回 （21日間隔）
武田/モデルナ （主に職域接種で使用）	-20℃±5℃：7ヶ月 2-8℃：30日 ※有効期間中に限る	冷蔵庫（2～8℃）において、2時間30分かけて解凍又は室温（15℃～25℃）で1時間かけて解凍	不要 【10回分】	2回 （28日間隔）
（参考） アストラゼネカ	2-8℃：6ヶ月	—	不要 【10回分】	2回 （4週～12週間隔）

※いずれも括弧内は標準的な間隔

接種現場においてはファイザー社製は解凍後30分、武田/モデルナ社製は解凍後15分において常温に戻しました。いずれも直射日光や紫外線を極力避けるように注意が必要であり、バイアルから採取したワクチンは6時間以内に使用しなければなりませんので、接種予定時間から逆算して、解凍、シリンジへの薬液充填を行います。

また、フリーザーの整備状況などから、モデルナ社製が職域接種で使用するワクチンに選ばれましたが、ワクチンの供給量の影響を受けてファイザー社製が使用される可能性もあります。

ワクチンの保管について

新発田病院の例では、国から供給されたディープフリーザー（超低温冷凍庫）を薬剤部に設置してワクチンを保管しています。停電に影響されないよう無停電電源装置に接続された専用コンセントを目視できる高い位置に新たに設置し、プラグが脱落しないよう固定措置を行っています。

また、適正な温度管理をするために、データロガーというメモリ付き温度記録表示装置をフリーザーにセットして、毎日温度をチェックし-60℃以上にならないよう注意しています。



ファイザー用ディープフリーザー

ワクチン接種業務を振り返って・・・

質問1：やってみての感想

質問2：インフルエンザワクチン接種との違い

質問3：これから接種業務をする方へのアドバイス

※全員扱ったワクチンはファイザー社製



職域接種参加（担当：注射）

1：初日はとにかく疲れましたが、元気な挨拶をするリーダーやスタッフの声に元気をもらいました。

2：手続き的には大きな差はありませんが、接種を受ける側の不安を理解して、気にかけて声掛けしたり、様子をうかがうなどが必要だと思いました。

3：ペアになる人とのコミュニケーションが大切。消毒と手袋交換で手が乾燥します。

高齢者接種参加（担当：注射）

1：職場外での業務なので気疲れしました。注射の安全管理について疑問な部分があり、初日に改善希望を伝えたら、すぐ改善されました。

2：不特定多数が対象のためコロナに感染するかもという恐怖はありました。連続して注射していくので、針刺し事故がないよう大変気を使いました。

3：「これはおかしいな」と思うことがあれば、会場担当者に積極的に伝えましょう。

大規模接種参加（担当：注射補助、薬液充填）

1：各ブースでの説明と反省会が効果的なので、インシデントの共有を行い、課題や改善点についても意見する機会があって良かったです。

2：リスクマネジメント、安全管理の面で大きな差はないと感じましたが、絶対数が多いのでダブルチェックの徹底が大切だと思いました。

3：自己の看護技術の良い振り返りの機会になるため、体調を整えて業務にあたるのが大事です。

医療従事者接種参加（担当：注射）

1：インフルエンザの予防接種より、接種を受ける方が緊張されている場合が多かったように感じました。

2：皮下注射と筋肉注射の違いがあります。

3：手技や確認等は基本に沿って行えば大丈夫です。



職員の皆様へ：ワクチン接種後も感染対策の徹底を

流行中のデルタ株は感染力がより強く、より重症化しやすいと言われており、ワクチンを接種しても感染してしまう「ブレイクスルー感染」が多く確認されていますが、ワクチン接種により重症化を予防することが報告されています。

これまでどおりマスクの着用、手洗い等の手指衛生、共用品の消毒、換気などの基本的な感染防止対策を徹底してください。また飲食を伴う会合は控え、特に県外からの来訪者等普段顔を合わせない人との飲食を伴う会合は行わないようにし、自身も緊急事態宣言等が発令されている地域との往来を極力控え、その他の地域でも県境等をまたぐ不要不急の往来は慎重に判断してください。

なお、体調の不良の際は出勤を控え、かかりつけ医又は県の相談センター（電話025-256-8275）へご相談ください（24時間対応）。